

事業番号	09 03 13	事業改善シート (28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	野生鳥獣被害総合対策事業			担当課	部局	農政部	
					課・局・室	農業技術課	
総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		実施期間	H17 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出					
	施策展開	4- (2) 信州に根付くつながりの継承 (イ) 住民主導による地域の活性化					

1 事業の概要

目指す姿	個人ごと(点的)の被害対策から、集落(面的)の被害対策へ転換し、集落全体で住民自らが地域の実情に合わせて、防除対策・捕獲対策・生息環境対策・ジビエ振興を複合的に組み合わせた被害対策を実施することにより、将来的にも持続可能な自立した防除体制の構築する。
------	---

現状(予算編成時)	○野生鳥獣による農作物被害の現状:長野県のH25年度農業被害額は、733,950千円で全国3番目と高い。 ○被害集落支援の現状:県内2,970集落のうち、被害が発生している1,341集落に対して支援を実施。支援内容をより充実し、集落自らが被害対策を実践できる段階までレベルアップしていく必要がある。
-----------	--

県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 法に基づいて市町村が定める被害防止計画の被害防止施策を進めるためには、県が情報の提供や技術的な助言、その他必要な援助を行うよう努めなければならないとされている。
	県民との協働による実施:実施は困難	鳥獣被害防止特別措置法、長野県食と農業農村振興計画、鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)							
	被害対策自立集落率(自ら被害対策を実践する集落の割合) :1,341集落のうち、25.7%(H26) → 38%(H28) (県野生鳥獣被害対策基本方針において年度目標を規定しているため)							
	② 事業内容 (単位:千円)							
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	1. 集落組織体制整備事業	直接	集落の実情に合った被害対策の支援 ・集落リーダー等育成研修会の開催 ・集落組織体制指導支援	536	468	536		
2. 野生鳥獣対策支援体制整備	直接	野生鳥獣被害対策に係る現地支援体制の強化を図るための現地対策技術の効果検証及び被害対策技術指導に必要な機材の整備	2,172	2,141	2,038			
3. 集落ぐるみの捕獲体制整備事業	直接	農業者等と狩猟者が連携した集落等捕獲隊の体制整備 ・集落等捕獲隊の設置現地研修会 ・農業者を核とした集落等捕獲隊の設置支援	360	358	360			
4. 鳥獣被害防止総合対策事業	交付金	地域における被害防止を図るため、侵入防止柵や捕獲機材の導入等を支援(国補10/10)(市町村・市町村協議会等)	367,000	186,438	367,000			
		合計	370,068	189,405	369,934			

事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28		H29 目標
		当初予算	407,074	370,068	369,934				目標	成果	
		補正予算	△ 153,553	△ 177,196		被害対策自立集落	25.7%	31%	38%	36.1%	未達成
		合計(A)	253,521	192,872	369,934						
	Aの財源	一般財源	569	560		農林業被害額の減少(千円)		966,290			872,077
		県債									
		国庫支出金	250,447	189,438	367,000						
		その他	2,505	2,874	2,934						
	決算額(B)	252,881	189,405								
概算人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00							
	概算人件費(C)	49,656	47,484	47,484							
	概算事業費(B(A)+C)	302,537	236,889	417,418							

目標に対する成果の状況	野生鳥獣による農作物及び林業の被害対策について、農政部で防除対策、林務部で捕獲対策を実施している。そのため、農林業被害対策として林務部と同じ目標設定とするため平成29年度以降の目標は被害額の減少に変更する。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	本事業による対策により、野生鳥獣による農林業被害を減少させ、農業者等の生産意欲を高め、安定的な農業生産活動を営まれるようにする。